（３）中央第二谷中土地区画整理事業の換地処分の公告（予定）について

事　業　の　概　要

本地区は、駅に近接した位置関係から、都市化の進展が目覚ましく、無秩序な開発行為に拍車のかかる懸念が生じていたことから、公共施設整備と共に宅地の理想増進を図ることを目的として、平成４年１１月に埼玉県の認可を受けて、総勢４１９名の地権者による和光中央第二谷中土地区画整理組合を設立する。

その後、都市計画道路（宮本清水線、諏訪越四ツ木線）を整備し、地区内に５つの公園を整備した。

また、地区内２，５００人としている人口計画計画も、現在では、３，０００人を超え、計画を大幅に上回っており、賑わいをみせている。

市の中心に位置し、駅からも近接しており、健全かつ良好な環境を有するまちづくりを実現し、平成３０年１２月に換地処分の公告を予定している。

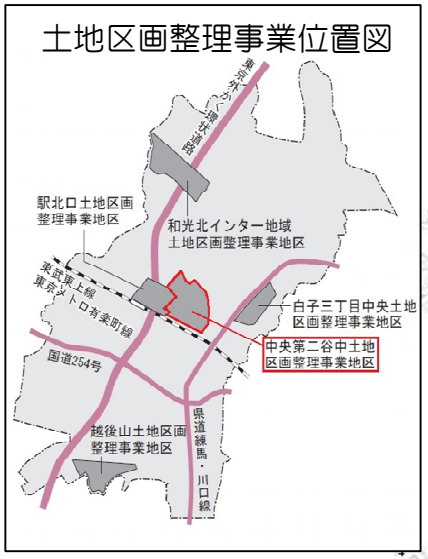

事　業　の　経　緯

組合設立認可	平成　４年１１月１３日
仮換地指定	平成　８年　９月２８日
造成工事着手	平成１０年１０月２６日
造成工事完了	平成２８年　９月３０日
換地処分	平成３０年１２月予定

事業区域面積	２５５，３４３，６２㎡
総事業費	１４５億９千３百万円
組合員数	４１９名　第１回総会
組合員数	５２２名　第９回総会

諏訪越四ツ木線

ひだまり公園

中央第二谷中土地区画整理事業設計図